

令和6(2024)年度観光デジタルプロモーション等支援業務委託プロポーザルに係る
質問内容及び回答について

No.	質問内容	回答
1	【仕様書4(2)ウ】各投稿のインサイト分析ですが、「本物の出会い 栃木」公式アカウントはInstagarmのプロアカウントであり、受託決定後にInstagramインサイトを閲覧することは可能であると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	【仕様書4(3)イ】効果分析に使用したいGoogle Analyticsには、とちぎ旅ネットには実装済みで受託決定後にアクセス権を付与いただけると考えてよろしいでしょうか。可能な場合イベント追加を行いたい場合、Google Analyticsへの実装作業は栃木県様に依頼できると考えてよろしいでしょうか。	受託者にはGoogle Analyticsのアクセス権を付与いたします。イベント追加については受託者に御対応いただくことを想定しております。
3	ターゲットを首都圏及び福島県在住とする理由について教えてください。	栃木県への観光客の来訪は当該エリアからが多いことから、主たるターゲットとしております。
4	*仕様書2ページウ 効果分析「分析結果は第1四半期、第2四半期、第3四半期の期末ごとにとりまとめる」 *仕様書3ページ(ウ)「配信期間は第1四半期、第3四半期、第4四半期の3回とし」 配信期間は第2四半期と第4四半期はどちらが正解か?	仕様書内「4 委託業務内容」の「(2) Instagramを活用した魅力的な観光コンテンツ発信業務」の効果分析は第1四半期、第2四半期、第3四半期の期末にとりまとめたいただき、「(3) 広告配信業務」の配信期間を第1四半期、第3四半期、第4四半期と定めております。
5	配信期間は3回ではなく、4回でもよいか? 第4四半期に配信してもいいか?	第1四半期、第3四半期、第4四半期に1回ずつという条件が満たせれば追加で行うことは差し支えありません。ただし予算の範囲内で行うこととします。
6	コンテンツの投稿(週1回以上、リール動画月2回以上)について、投稿内容はその都度、事前に栃木県で確認することになりますか? コンテンツの年間投稿計画の承認を得ることにより上記は不要になりますか?	コンテンツの年間投稿計画を県が承認した後、個別の投稿についても内容を確認させていただきます。